

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-5
提出年月日	令和5年3月3日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	全般	目次を修正しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	全般	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	全般	タイトルの記載を修正しました。（下線部参照） 旧：差異理由 新：相違理由	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-1	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：3. 技術的能力説明資料 新：3. 運用・手順説明資料	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	－（目次, 概要）	同上	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-4	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：・水循環系の内部における摩耗及び気系，電気… 新：・水循環系の内部における摩耗並びに換気系，電気系…	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-4	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-4	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：構造物の化学的影響（腐食），水循環系の化学的影響（腐食）及び換気系，電気系・・・ 新：構造物の化学的影響（腐食），水循環系の化学的影響（腐食）並びに換気系，電気系・・・	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-5	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-4	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：中央制御室換気空調装置 新：中央制御室空調装置	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-5	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-4	安全系の計装盤等を具体的に記載し、評価対象設備の相違として緑から赤へ識別を変更しました。(下線部参照) 旧：安全系の計装盤等 新：安全保護系計装盤及び非常用の計装用インバータ (無停電電源装置)	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-5	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-4	以下の記載を修正しました。(下線部参照) 旧：換気空調系外気取入口の 新：換気空調設備外気取入口の	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-5	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-4	安全系の計装盤等を具体的に記載し、評価対象設備の相違として緑から赤へ識別を変更しました。(下線部参照) 旧：中央制御室非常用循環フィルタユニットを通る… 新：必要に応じて中央制御室非常用循環フィルタユニットを通る…	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-5	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-6	以下の記載を修正しました。(下線部参照) 旧：(2)安全設計の基本方針 新：(2)安全設計方針	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-5	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-7	以下の記載を修正しました。(下線部参照) 旧：建築基準法に基づいた泊村における垂直積雪量を踏まえて設定する。 新：建築基準法等の関連する規格・基準類の考え方に基づいた泊村における平均的な積雪量を踏まえて設定する。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-6	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-8	評価対象施設の「a. 建屋」に以下の建屋を追加しました。 ・タービン建屋 ・取水ピットポンプ室 ・原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-7	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-8	以下の記載を追記しました。 「なお、タービン建屋は、以下の設計とすることにより、以降の評価対象施設には含めないものとする。 評価対象施設のうちタービン建屋については、内包するタービントリップ機能が運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故の影響緩和手段として期待している。降下火砕物及び積雪荷重の影響を考慮し、タービン建屋も含め安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とする。」	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-7	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-9	安全系の計装盤等を具体的に記載しました。（下線部参照） 旧：安全系の計装盤等 新：安全保護系計装盤及び非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-8	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-9	「f. 降下火砕物の影響を受ける施設であって、その停止等により、外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」に循環水ポンプ建屋を追加しました。	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-8	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-12	以下の記載を修正し、赤で識別しました。（下線部参照） 旧：給水源である河川水及び海水に降下火砕物が混入することによる汚染が考えられるが、発電所では給水処理設備により水処理した給水を使用しており、降下火砕物の影響を受けた河川水及び海水を直接給水として使用しないこと、 新：給水源である海水に降下火砕物が混入することによる汚染が考えられるが、発電所では給水処理設備により水処理した給水を使用しており、降下火砕物の影響を受けた海水を直接給水として使用しないこと、	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-10, 11	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-13	「a. 降下火砕物による荷重に対する設計」の「(a) 構造物への静的負荷」うち、「・建屋」に以下の記載を追記しました。(下線部参照) 「取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室については、循環水ポンプ建屋に覆われており、降下火砕物が堆積することはないことから構造物への静的負荷を考慮すべき施設として抽出しない。」	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-11	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-13	「a. 降下火砕物による荷重に対する設計」の「(a) 構造物への静的負荷」うち、「・降下火砕物の影響を受ける施設であって、その停止等により、外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」に「循環水ポンプ建屋」の記載を追記しました。	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-12	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-14	「b. 降下火砕物による荷重以外に対する設計」の「(a) 構造物への化学的影響 (腐食)」うち、「・建屋」に以下の記載を追記しました。(下線部参照) 「取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室については、循環水ポンプ建屋に覆われており、降下火砕物の直接的な付着による影響はないことから構造物への化学的影響 (腐食) を考慮すべき施設として抽出しない。」	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-13	同上	
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-14	「b. 降下火砕物による荷重以外に対する設計」の「(a) 構造物への化学的影響 (腐食)」うち、「・降下火砕物の影響を受ける施設であって、その停止等により、外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」に「循環水ポンプ建屋」の記載を追記しました。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V r. 5. 0)	6条火山-13	同上	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (火山) (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-14～24	再掲のページを修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-16	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：降下火砕物が流路に侵入した場合でも、 新：降下火砕物が循環水ポンプ建屋内に侵入した場合でも、	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-15	同上	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-17	安全系の計装盤等を具体的に記載しました。（下線部参照） 旧：安全系の計装盤等 新：安全保護系計装盤及び非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-15	同上	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-17	以下の記載について、大飯と泊は平型フィルタと粗フィルタを設置しているため、設備の相違として緑から赤へ識別を変更しました。（下線部参照） 旧：これらのフィルタの設置により 新：これらのフィルタの設置により	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-18	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：ディーゼル発電機機関消音器 新：ディーゼル発電機吸気消音器	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-16	同上	
48	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-18	以下の記載を修正し、赤で識別しました。（下線部参照） 旧：吸気口上流側の外気取入口にガラリが取り付けられており、 新：吸気口上流側の外気取入口にガラリフードが取り付けられており、	
49	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-16	同上	
50	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-18	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁は 新：排気筒、主蒸気逃がし弁消音器、主蒸気安全弁排気管及びタービン動補助給水ポンプ排気管は、降下火砕物が侵入した場合でも、排気筒、主蒸気逃がし弁消音器、主蒸気安全弁排気管及びタービン動補助給水ポンプ排気管の構造から排気流路が閉塞しない設計とすることにより、降下火砕物の影響に対して機能を損なわない設計とする。	
51	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-16	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
52	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V-9 r.5.0)	6火山-18	以下の記載を修正しました。(下線部参照) 旧:主蒸気逃がし弁又は主蒸気安全弁は 新:主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁は	
53	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.5.0)	6条火山-17	同上	
54	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V-9 r.5.0)	6火山-19	以下の記載を修正しました。(下線部参照) 旧:ディーゼル発電機 新:ディーゼル発電機機関	
55	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.5.0)	6条火山-17	同上	
56	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V-9 r.5.0)	6火山-19	以下の記載を修正し、赤で識別しました。(下線部参照) 旧:吸気口上流側の外気取入口にガラリが取り付けられており, 新:吸気口上流側の外気取入口にガラリフードが取り付けられており,	
57	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.5.0)	6条火山-17	同上	
58	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V-9 r.5.0)	6火山-19	以下の記載を修正しました。(下線部参照) 旧:ディーゼル発電機消音器 新:ディーゼル発電機吸気消音器	
59	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.5.0)	6条火山-18	同上	
60	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V-9 r.5.0)	6火山-25	以下の記載を修正しました。(下線部参照) 旧:(5)降灰が確認された場合には、ディーゼル発電機消音器のフィルタについて、 新:(5)降灰が確認された場合には、ディーゼル発電機吸気消音器のフィルタについて	
61	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.5.0)	6条火山-20	同上	
62	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V-9 r.5.0)	6火山-25	以下の手順は大粒径を想定した対応であり、現在、粒径については再評価中のため追々としました。 「(7)降灰が確認された場合には、原子炉補機冷却海水ポンプの振動を監視し、必要に応じ循環水ポンプを停止する。」	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
63	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-20	同上	
64	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-25	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：(9) 火山事象に対する運用管理に万全を期すため、 新：(10) 火山事象に対する運用管理に万全を期すため、	
65	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-20	同上	
66	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-26	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：1.8.7.3 参考文献 新：1.8.8.3 参考文献	
67	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-21	同上	
68	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-27	「第1.8.8.1表 評価対象施設等の抽出結果」の「建屋」に以下の建屋を追加しました。 ・取水ピットポンプ室 ・原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室	
69	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-22	同上	
70	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-27	安全系の計装盤等を具体的に記載しました。（下線部参照） 旧：安全系の計装盤等 新：安全保護系計装盤及び非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）	コメントリスト
71	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-22	同上	
72	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-27	「第1.8.8.1表 評価対象施設等の抽出結果」の「外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」に以下の建屋を追加しました。 ・循環水ポンプ建屋	
73	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-22	同上	
74	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-27	「第1.8.8.1表 評価対象施設等の抽出結果」の「換気空調設備」の各給気ガラのの内訳を[]で記載しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
75	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-22	同上	
76	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-28	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：発電所の最寄りの気象官署である小樽特別地域気象観測所で観測された過去の記録及び小樽特別地域気象観測所… 新：発電所の最寄りの気象官署である寿都特別地域気象観測所で観測された過去の記録並びに小樽特別地域気象観測所…	
77	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-23	同上	
78	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-28	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：その結果として施設で生じ得る環境条件を考慮する。 新：その結果として安全施設で生じ得る環境条件を考慮する。	
79	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-23	同上	
80	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-29	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：中央制御室空調設備 新：中央制御室空調装置	
81	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-24	同上	
82	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-29	安全系の計装盤等を具体的に記載しました。（下線部参照） 旧：安全系の計装盤等 新：安全保護系計装盤及び非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）	コメントリスト
83	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-24	同上	
84	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-30	以下の記載を修正し、緑の識別を外しました。（下線部参照） 旧：平型フィルタの取替え若しくは清掃、換気空調設備の停止 新：平型フィルタの取替え若しくは清掃又は換気空調設備の停止	
85	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-24	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
86	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-別1-10	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，・・・ 新：実用発電用原子炉及びその附属施設の位置，・・・	
87	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-別1-6	同上	
88	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-別1-10	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：安全機能を損なうことのないようなものでなければならない。 新：安全機能を損なわないものでなければならない。	
89	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-別1-6	同上	
90	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-別1-10	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：使用済み燃料プール 新：使用済み燃料ピット	
91	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-別1-6	同上	
92	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-別1-10	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：安全機能を損なうことのない設計とする。 新：安全機能を損なわない設計とする。	
93	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-別1-7	同上	
94	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-別1-14	表4. 3-1評価対象施設等の抽出結果の「建屋」に以下の建屋を追加しました。 ・タービン建屋 ・取水ピットポンプ室 ・原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室	
95	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 5. 0)	6条火山-別1-10	同上	
96	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r. 5. 0)	6火山-別1-14	「表4. 3-1 評価対象施設等の抽出結果」の「降下火砕物を含む流路となる施設および外部事象防護対象施設等に波及的影響を及ぼし得る施設」の各給気ガラリーの内訳を[]で記載しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
97	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-別1-10	同上	
98	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-別1-14	以下の記載を追記しました。 新：※1タービン建屋については、安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、タービン保安装置及び主蒸気止め弁が安全機能を損なわない設計とすることから、降下火砕物の直接的影響評価は実施しない。	
99	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-別1-10	同上	
100	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-別1-14	以下の記載を追記しました。 新：※2取水ビットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室については、循環水ポンプ建屋に覆われていることから、降下火砕物の直接的影響評価は実施しない。	
101	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-別1-10	同上	
102	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-別1-15	「表4.3-2 外部事象防護対象施設等のうち評価対象施設の抽出結果」を修正しました。	
103	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	6条火山-別1-11～26	同上	
104	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V-9 r.5.0)	6火山-別2-1	以下の記載を修正しました。（下線部参照） 旧：技術的能力説明資料 新：運用・手順説明資料	
105	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r.5.0)	別添資料2 表紙	同上	